

フッ化物洗口実施方法

1.実施希望調査

1年ごとに実施。5月中旬ごろに、年長・中組対象に実施調査を行い、担任は実施希望者・水希望者を把握する。

2.うがい練習

洗口実施前に、年長・中組は水でぶくぶくうがいの練習2回、専用の音楽に合わせて行い、上手にできることを確認してから、洗口液での洗口を開始する。

2回の練習で上手にできなかった園児は、上手にできるようになるまで気長に水で実施し、飲み込まずに吐き出すことができるようになってから、洗口液での洗口を開始するよう配慮する。

3.当園の洗口実施日

6月上旬開始とし、週2回火曜日・木曜日の昼食終了後、午後の活動前の排泄・飲水後に実施。ただし、行事等で、十分な洗口時間がとれない場合や職員配置ができない場合は、事前の計画の上、実施しない場合もある。その場合の、代替については、導入時の歯科医より、基本週2回の洗口で予防ができるため、代替えは行わなくては良いのではないかとの助言により、実施しないこととする。

4.ミラノールの管理

希釈する前は劇薬扱い^注なので、安全上鍵のかかる戸棚等に保管し、園の責任者が確実に管理する。

^注用法どおりに溶解してフッ化物濃度として1%(10,000ppm)以下になった物は、劇薬に該当しません。

- ・フッ化物洗口剤管理簿に記録し、使用量と残量を確実に管理します。

5.洗口開始・洗口手順

① ミラノールを水に溶かし洗口液を作る。

作成者からの申しでにより、管理者が鍵付きの保管庫より、ミラノール顆粒11%を必要包数を取り出し作成者に渡す。

在庫を確認し、ミラノール管理簿に、記載する。

200 mlの水道水・ミラノール顆粒 11%一包を順にポンプにいれ溶解させ洗口液を作る。(足りない場合は、決まっている分量の倍ごとに作成する。)



② クラスごと、トレーに分ける

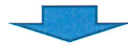
紙コップに1プッシュ(5 ml)ずつ注ぎ、トレーに本日の各クラスの洗口人数分を作成する。

フッ化物洗口を実施しない園児は、付箋付きのコップに同量の水道水を注ぎ作成する。

作成後は、異物が入らないようラップを掛け、職員室にて保管。園児が使用前に園長または園長が不在の場合は、副園長・主任が試洗口し、洗口液であることを確認する。

洗口液の残りは、洗口が終わるまで、冷蔵庫にて保管しておく。

洗口液の入ったトレーは、担任が、実施の際に職員室まで取りに来る。



③ 各クラスでうがいをします

担任は、園児一人一人に洗口液またはお水を配布する。

全員にコップが行き渡ったら、専用の音楽に合わせて、1分間ぶくぶくうがいをします。

洗口は各担任監督のもとで行います。

洗口中は、座って下を向いた姿勢で行い、全ての歯の表面に洗口液が行き渡るように行います。

1分間ぶくぶくうがいをします。



④ うがい終了

音楽が終了したら、各自のコップに吐き出してうがいを終了します。

吐き出した液は、クラスの手洗い場に捨てる。担任もその場につき、吐き出していることを確認する。

終了後30分はうがいや飲食はしないようにします。



⑤ 紙コップ・ポンプの片付け

トレーに紙コップ際、他の紙コップに触れないよう重ねて戻し、担任がサラップにくるんでゴミ箱に処分する。

トレーは、使用后消毒し保管場所に戻す。

ポンプに入っている、洗口液の残りは捨て、水により十分に洗浄し、乾かしてから、保管場所に戻す。

月に1回、月初めにミルトン消毒を行う。

6.指示書の発行

ミラノールを購入する際は、園歯科医より、指示書を発行してもらい、薬局に提出する。